

1 0 0 - 8 9 1 3

東京都千代田区霞が関1-2-3

人事院総裁

江 利 川 毅 様

組織名

(取り扱い団体・全労連公務部会・全日本教職員組合・教組共闘連絡会)

東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階 Tel.03-5842-5639

基 本 要 求

2011 年人事院勧告に関する要求

- 1、消費拡大・景気回復につなげるためにも公務員賃金を改善すること。
- 2、55歳を超える職員の給与抑制を中止するとともに、給与構造改革に伴う現給保障は廃止しないこと。
- 3、初任給を大幅に引き上げるとともに、公務職場の最低賃金を時給 1,000 円とすること。
- 4、常態化している超過勤務の縮減に向けて実効ある対策を講ずるとともに、メンタルヘルスや職場のハラスメントへの対策を強化すること。

定年延長に関する要求

- 1、60歳を超える賃金について、年齢等による差別を行わず、職務・職責に応じた水準とすること。また、60歳以前の賃金については、現行水準を維持すること。
- 2、職員が健康で働き続けられるよう、自分で働き方を選択できるしくみづくりを進めること。
- 3、退職金については、現行の水準を維持・改善するよう働きかけること。

私たちの
ひとこと要求